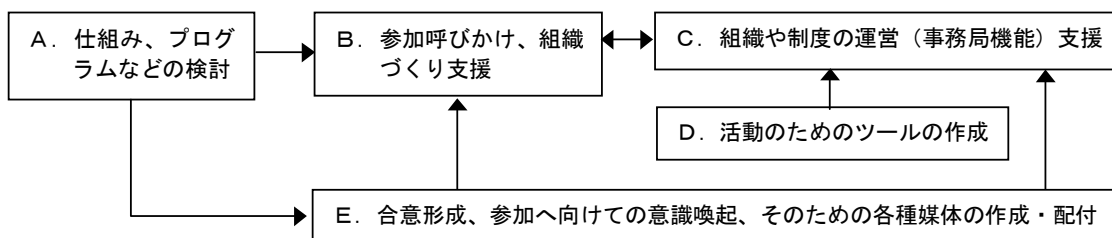


阿蘇草原再生 草原環境学習及び合意形成等推進業務（環境省請負）

環境省では、阿蘇の草原環境を保全・再生していく上での環境省の基本計画として、平成 17 年 3 月に「阿蘇草原地域自然再生推進計画」を策定した。この計画の内容を実行に移し、阿蘇の草原環境の保全・再生に資するため、本業務では、草原環境学習の推進、野草利用を推進し草原環境保全に取り組む団体との連携、情報発信、牧野組合をはじめとした関係者間の合意形成の場の設置等に関する調査・事業を実施した。

業務は、合意形成を進め、現実動いていく組織や制度の運営をサポートすることが中心となっており、その性格は大きく以下の 5 項目に分類できる。また、業務内容と性格、業務おける協働もしくは支援の対象となる主体及び、合意形成へ向けての働きかけの対象は下表のとおりである。

■業務の性格及び相互関係



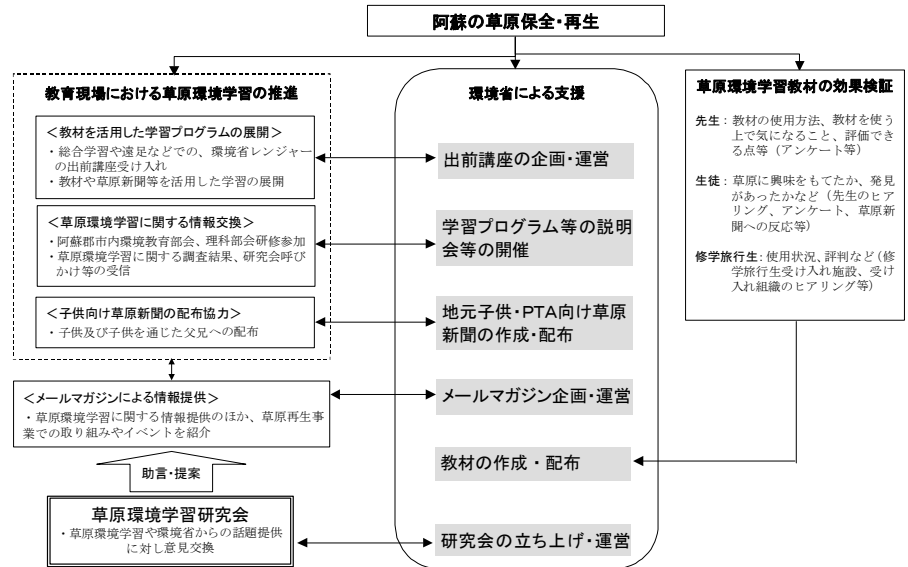
■業務内容と関係主体

業務の項目	業務の性格					協働もしくは自主的活動支援の相手方	阿蘇草原再生に関する合意形成へ向けての働きかけの対象者
	A	B	C	D	E		
草原環境学習の推進 ・ 地元小学校との協働による草原環境学習の推進 ・ 草原環境学習教材の効果検証調査 ・ 草原環境学習のための教材作成 ・ 草原環境学習研究会の開催	●	●		●	●	・ 教育事務所 ・ 阿蘇郡市内及び周辺地域の小・中学校 ・ 教員 ◇草原環境学習研究会	・ 小、中学生（＝将来の後継者） ・ 父兄 ・ 修学旅行生 ・ 観光業者 ・ 観光客
草原維持活動支援を兼ねた環境学習プログラム試行事業 ・ 「阿蘇の草原環境を学ぶツアー」の実施、効果検証	●	●	●			・ 受け入れ牧野組合 ・ 講師（案内人等） ・ 宿泊研修施設	・ 交流意向があり人手不足に悩む牧野組合等 ・ 環境保全への関心の高い学生等 ・ ボランティア
草原再生応援団の拡大 ・ 阿蘇草原再生シールの会の取り組みに関する支援	●	●	●	●	●	◇草原再生シール生産者の会 ・ 農産物直売所等	・ 野菜農家 ・ 野草採草意向のある牧野組合等 ・ 観光業者、流通業者 ・ 一般消費者、観光客
牧野組合等による野草地環境保全実施計画策定業務への支援	●	●	●			・ モデル牧野	・ 野草地保全・再生意向のある牧野組合等
関係者との合意形成の場の設置等 ・ 牧野組合等との意見交換会開催					●	◇牧野組合等意見交換会	・ 牧野組合、区 ・ 地元自治体、関係機関等
関係者との合意形成の場の設置等 ・ 自然再生協議会設立支援、開催支援等 ・ 協議会パンフレット等の発行	●	●	●		●	◇阿蘇草原再生協議会 ◇草原環境学習小委員会	・ 潜在的参加者
阿蘇草原再生ニュースレター、草原再生チラシ等の発行 阿蘇草原再生ホームページの維持・更新					●	（全体をカバー）	（全体をカバー）

■事業の目的と概要

阿蘇の草原保全・再生のためには、まず地域の人々、なかでも草原と触れ合う機会が減っている子供たちに草原のことを伝え、その価値に気づいてもらうことが重要と考える。そこで地元小中学校において草原環境学習が活発に展開されるよう、可能な限り教育現場に入り込み、教員の方々とともに草原環境学習の推進という考え方を明確にした上で、地元の小中学校と連携し、その活動を支援するための様々な取り組みを行った。

草原環境学習推進の取り組み概要



■事業の内容

①草原環境学習教材の評価

これまで作成した教材が、どの程度活用されているかを把握するためのアンケート・ヒアリング調査を行い、教材の評価を行った。いずれも概ね良いとの評価を得たが、教育現場における教材を活用するきっかけづくりや、活用するための体制づくりが必要などの課題が明らかとなった。

②各種教材の作成・配布

①での評価を参考に、各種教材を作成・配布した。草原新聞では、低学年向けに企画した「塗り絵コンテスト」には、170人の児童から応募があったほか、継続発行の希望が寄せられるなどの反響がみられた。

③地元の子どもの草原との関わりや草原に対する意識調査

アンケートの結果、教員は、草原環境学習への関心や取り組み意欲が高く、子どもたちは、普段草原に出かけることはない現状が明らかとなった。

④草原環境学習に関する先生向けメールマガジンの配信

草原環境学習の普及の一助として、草原環境学習を中心とした草原に関する情報提供するメールマガジンを、全7回配信した。

⑤草原環境学習に関する意見交換を行う研究会の開催

教員の自主的な参加により全3回の研究会を開催。経験の浅い先生に経験豊富な先生からアドバイスがされる、教育現場の現状が明らかになる、草原再生事業の理解を深めてもらえるなどの成果があげられた。

⑥環境省独自の取り組みを支援

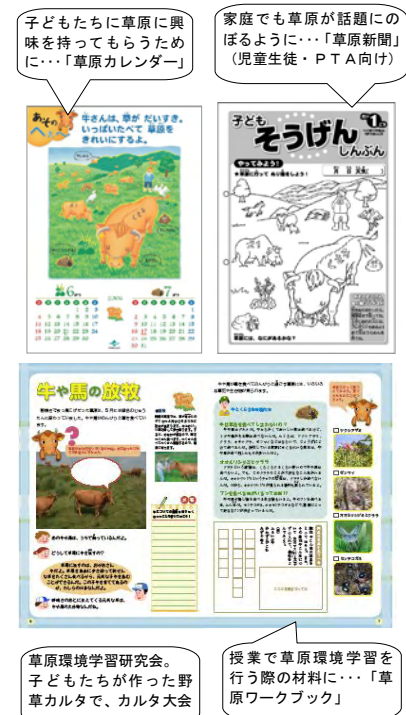
環境省が独自に行う次の取り組みについて、当社でも支援を行った。

- ・ 環境省スタッフが現場に出かけてレクチャーする「出前講座」
- ・ 修学旅行生向けパンフレットの増刷・配布
- ・ 教育事務所主催の教科部会等での環境学習に関する取り組み紹介

■今後の課題

事業実施及び調査の結果から、環境省が取り組むべき課題を示した。

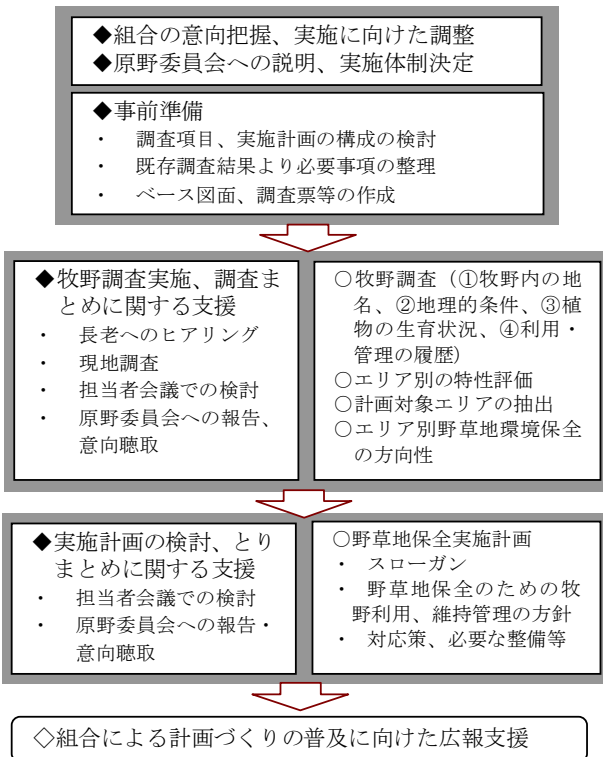
- ・ 草原新聞、草原カレンダーの継続発行・配布拡大
- ・ 草原環境学習推進のための情報提供のしくみづくり
- ・ 地元小中学校における教材を活用した授業プログラムづくりと定着のための支援
- ・ 草原環境学習に関連する現場（学校、牧野組合等）とのコンタクト
- ・ 先生が参加した草原環境学習に関する情報交換の場づくり



■支援業務の概要

阿蘇の草原環境保全・再生に向けた計画づくりには、草原を実際に維持管理していく地元関係者が主体となって取り組むことが不可欠である。木落牧野における計画づくりは、そのモデルとして実施したものであり、当社は、組合が行う調査および計画作成の支援機関として、その手法や手順を検討し、作業ツールや検討用資料の作成、調査・計画づくりの進行やとりまとめについて、環境省と調整しながら助言等を行った。

■計画策定・支援業務の流れ



■調査に対する組合の評価と今後の展開

- 調査を終えて、組合からは「自分たちの牧野についてわからないことも多いことに気付いた」、「失われつつあった地名を残す事ができたのは大変有意義」などの評価に加え、「今後も草花観察を続けていきたい」、「地名の地図を学校や公民館に貼って地元の人々に伝えたい」、「子どもたちの草原体験を組合で企画したい」などという積極的な意見も聞かれ、計画づくりは、自分たちの牧野を再認識し、次世代に伝えていきたいという動機付けになっている。
- 今後は、計画から具体的な取り組みや再生事業への展開に向けて検討が必要であるとともに、今回のモデルを活かして阿蘇郡市内の多くの牧野組合等が計画づくりに取り組んでいくよう働きかけていくことが重要である。

●計画策定主体：阿蘇市一の宮町木落原野委員会

●調査期間：平成17年12月～平成18年3月

●組合側の調査・検討の体制

- ・ 牧野組合員より調査担当者（5名）を選任
- ・ 調査は組合内の長老に協力を仰いで実施
- ・ 調査・検討結果は原野委員会に報告、意見聴取

●支援機関の役割

- ・ 実施内容、方法の検討、提案
- ・ 必要な資料、図面、調査票等の準備
- ・ 組合が行う調査、とりまとめに関する助言
- ・ 調査結果のデータ化
- ・ 会合開催支援、環境省との調整

★60もの地名を確認
長老へのヒアリング、現地調査により、地名や植物生育状況を調査。特に地名調査は組合員の関心が高かった。

★植物調査
この地域で過去によく見られた18の植物種を予め抽出しておき、今も見られる場所を現地及び地図上で確認。野草地が豊かな環境であることがわかった。

やま 原野の恵み、先祖の知恵を 木落原野の未来へ

エリア別 野草地保全の方向性

A 南河原周辺放牧地
●放牧地としてうまく利用し、野焼き管理を続けながら、さまざまな草花が育つ野草地の環境を守っていく。

B 市道西側・葛牧周辺放牧地
●放牧利用に加え、採草にもうまく利用しながら、特色ある湿地の植物群落などを育む野草地の環境を守っていく。

C 市道東側・旧4号牧区
●機械採草を広い範囲で続けながら、さまざまな草花が育つ野草地に再生していく。
●ワクド池周辺は、かつての豊かな湿地環境に戻し、保全していく。

D 泉ヶ鼻・刈り干し切り場
●干し草刈りを広い範囲で行い、野焼き管理を続けながら、さまざまな植物が育つ野草地の環境を守っていく。

E 泉ヶ鼻・稲草刈り採草場
●より広い範囲で稲草刈りを続けながら、さまざまな草花が育つ環境を守っていく。
●地元の子供たちが草原に親しみ、体験する場として活用していく。

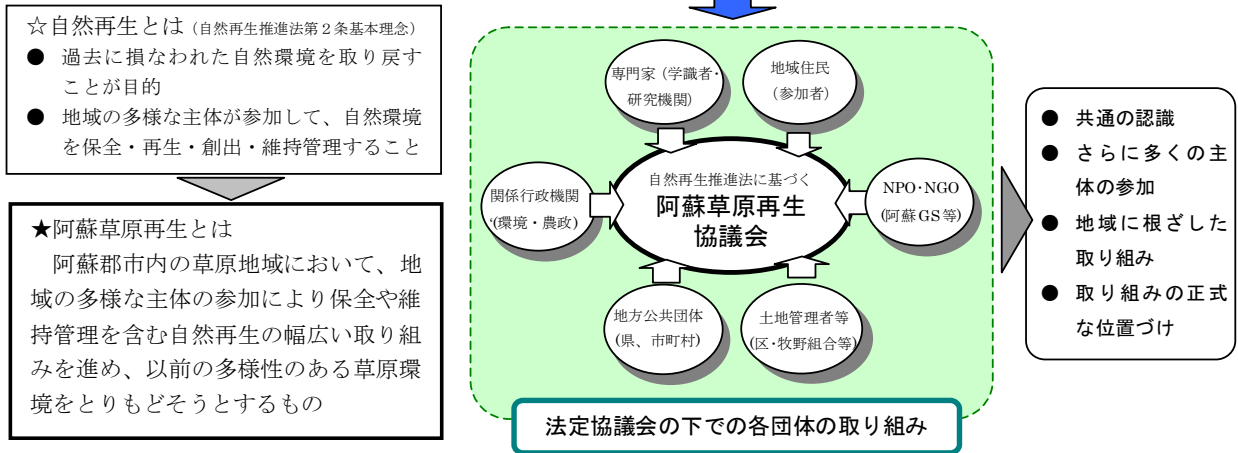
＜共通＞A～Eエリア、その他の野草地
○今後の改良は、現在の改良部までの範囲とし、野焼きでの新たな改良はしない。
○植物の種類や場所など生育状況の観察を続けていく。
○希少な植物の保全に向けて、盗掘防止などの対策を検討するとともに、行政による適切な措置を働きかけていく。
○野焼きは今の範囲で続け、特に草原管理の技術を伝えていく。
○牧野本来のチップによる作業道確保など、牧野劣の資源の循環利用を進める。

草地として保全する面積 約 679 ha
野草地として保全する面積 約 521 ha

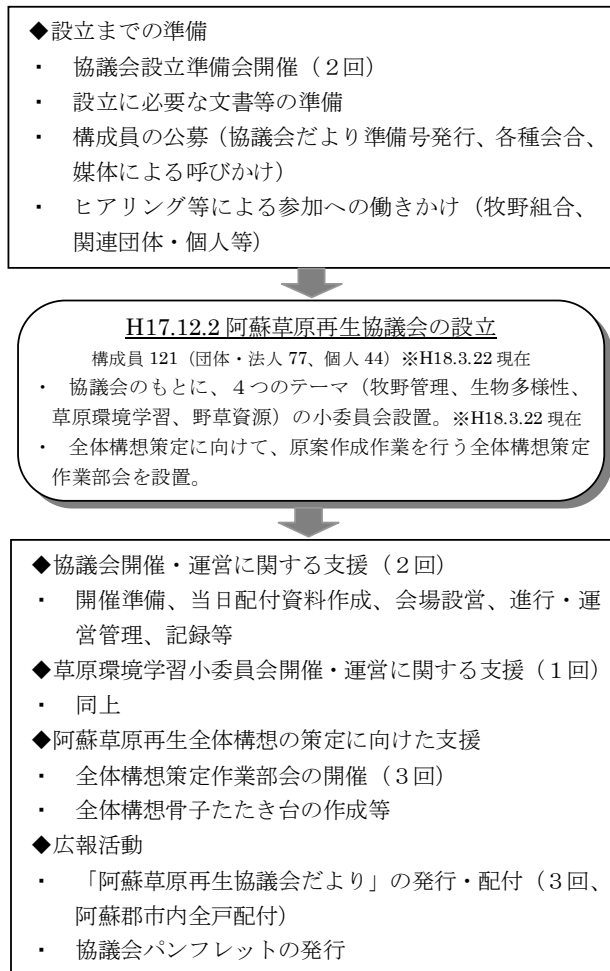
■業務の概要

阿蘇草原再生については環境省以外の関係機関や個人による活動も活発になっており、自然再生推進法に基づく協議会を設立して阿蘇地域としての自然再生全体構想（仮称・阿蘇草原再生全体構想）を作成し、それに基づいて各関係主体がそれぞれ事業を進めていくことが適当と考えられたことから、関係者の間で設立準備が進められた。当業務では、協議会設立に向けた準備及び協議会設立後の運営に関連して、協議会の事務局として環境省が行う業務の支援を行った。

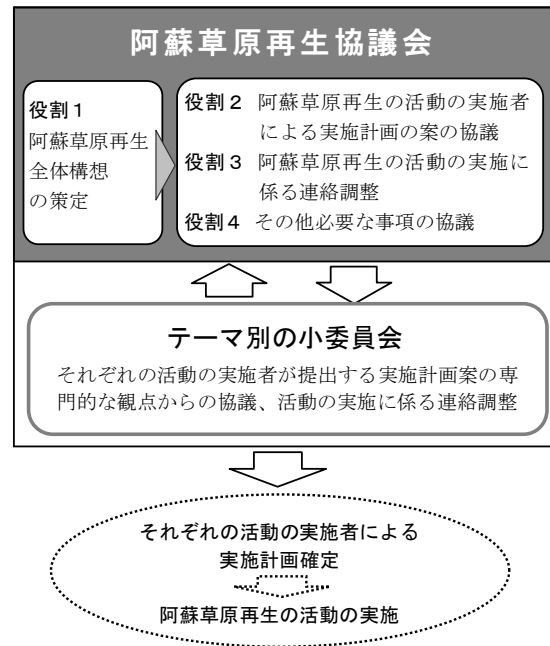
■協議会のしくみ



■業務の内容



■協議会の組織と役割



■今後の展開に向けた課題

- ・ 協議会のしくみの明確化と周知
- ・ 全体構想策定による草原再生の方向付け、実質的な協議の開始
- ・ 構成員の定着、参加の拡大
- ・ 関係行政機関、地元自治体との連携
- ・ 阿蘇地域らしい協議会としての発展

■事業の目的と概要

地域内外の多くの関係者が一体となって阿蘇の草原保全・再生に取り組んでいくためには、関係者どうしの情報共有を図り、合意形成を進めていくことが重要である。そのため、事業の内容や趣旨などを紹介する直接的な広報活動とともに、関係者との合意形成の場の設置や草原環境保全に取り組む団体の活動支援なども広報活動の一つに位置付け、目的と対象に応じた総合的な情報発信を行った。

■事業の内容

①インターネットによる広報

草原再生ホームページの維持更新：
日常の更新に加え、デザイン等を刷新。年間のアクセス数は約 14,000 回。
キッズページの開設：
草原環境学習の推進の一環として子ども向けコーナーを新設した。

②紙媒体による広報

阿蘇草原再生ニュースレター：
事業の進捗や取り組みを紹介するニュースレターを計 5 回発行。
阿蘇草原再生チラシ：
事業内容等を簡単に説明するチラシ

を作成。阿蘇郡市内の全戸に配布。

■見えてきた課題

- ①対象に応じた表現方法の吟味：
情報を伝える対象者が多様であることから「何をどのような表現方法で伝えるのか」を十分に吟味する必要がある。
- ②目的に応じた媒体の活用：
目的ごとの媒体選択以外に、媒体ごとの特性を踏まえ有効活用するという発想も必要。
- ③メディアミックス・連携による相乗効果の追求：
異なる媒体を組み合わせることで、各媒体の活性化に結びつくような活用方法の検討が必要。
- ④定型性・継続性をもつ媒体の維持：
ニュースレターのような定型性・継続性をもった媒体は、事業のイメージ形成や資料的価値の向上に期待が持てることから継続発行が望ましい。
- ⑤これまでのストックの有効利用：
過去の作成物やそれに付随する素材を、改訂版の作成や他の媒体への転用など、一度に限らず繰り返し有効利用する。



草原再生サイトの TOP ページ



キッズページの TOP ページ



チラシ



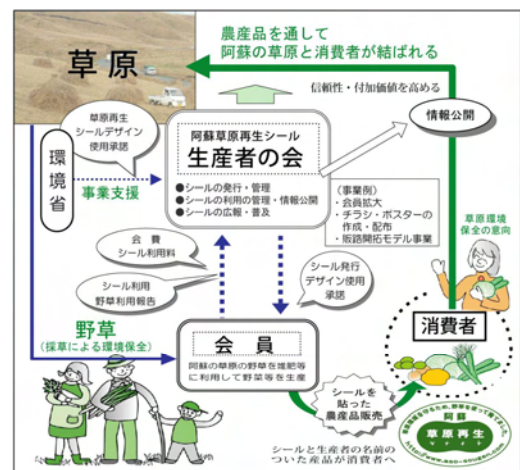
ニュースレター

◆「阿蘇草原再生シール生産者の会」の活動支援（草原再生応援団拡大事業）

平成 16 年度、野草の利用促進を目的に、草原の野草を使って育てられた農産品に「阿蘇草原再生シール」を貼って流通させる試行事業を実施した結果、消費者からも高い関心がよせられ、平成 17 年度、取り組みに前向きな生産者が集まり「阿蘇草原再生シール生産者の会」が設立された。当事業では、合意形成・情報発信に関する取り組みの一環として、会の活動・運営に対して支援を行った。

◇支援の内容

- ①草原再生シール広報資料等作成
 - ・会の趣旨を紹介するチラシ、イベント販売用の販促グッズ(のぼり、横断幕、はっぴ等)や広報用 CD を作成
 - ・会員情報誌「草原やさいだより」の作成 (計 4 回発行)
 - ・「阿蘇草原再生シール生産者の会ホームページ」を開設
- ②草原再生シール貼付商品イベント販売等の実施
 - ・福岡市内、熊本市内でイベント販売を夏と秋の計 4 回実施。会場で消費者向けアンケートを実施。新聞・テレビにも取り上げられるなど草原再生の広報媒体としての役割を果たした。
- ③会の運営及び会員拡大活動の支援
 - ・理事会・総会開催支援等



草原再生シールの仕組み



チラシ (B5)



生産者の会ホームページ



はっぴ



イベント会場の様子：のぼりやバナーでにぎやかに。